



「アジアの政治発展」公開講演会報告

村井 寛志

2021年2月10日、「香港から考えるアジアの民主主義の将来」というテーマで、倉田徹氏(立教大学法学部教授)と林泉忠氏(武漢大学日本研究センター教授)を講師にお招きしてオンライン講演会を行った。昨(2020)年、国家安全維持法(以下、「国安法」)が施行されて以降、民主化の動きが大幅に後退した香港の状況は国際的にも大きく注目されているが、今回の講演会にも、メディア各社の関係者を含む、70名を越える参加申込があった。

内容的には、倉田氏の講演が2019年までの状況を主として扱ったのに対し、林氏の講演では、2020年の国安法後の展開を分析し、香港の今後についての見通しが示された。以下に各講演の概要を紹介する。

講演①

倉田徹

「『逃亡犯条例』改正反対運動とは何だったのか」

2019年の香港の抗議活動は、「逃亡犯条例」改正案反対運動に端を発するが、改正案撤回後も収束せず、抗議活動全体についてはいまだ定着した呼び方がない。倉田氏によれば、これは抗議活動の性質が途中で変化していったことによる。

「民主はないが、自由がある」香港では、中国への返還後も度々大規模なデモが行われてきた。2019年の抗議活動も、当初はこのデモ文化の延長として行われた。しかし、返還後最大規模となる「103万人デモ」の後も政府は改正案審議の方針を変えず、事態を動かしたのは警官隊との激しい衝突を伴った、デモ隊による立法会包囲という実力行使だった。これを機に抗議活動の要求は改正案撤回から民主化要求などの体制批判を含んだ“革命的なものへと性質を変えていく。

以後、従来のデモ文化に近い「和平・理性・非暴力」路線と、実力行使を含んだ「勇武」路線が分業・共闘していくが、香港政府の対応の悪さや北京の中央政府による香港の議会(立法会)や法治を軽視した対応は、香港社会内部で「勇武」派の暴力行使を容認する空気を生んでいった。こうして香港の抗議活動は、暴力的な実力行使を伴った“反乱”、“革命”運動へと転換していったが、一連の経緯は、政治はこうなる前に民意を汲むべきだったという教訓を残している。

講演②

林泉忠

「『国安法』時代における香港の未来像」

「国安法」導入について、元々「全体主義の中国」と「自由の香港」は矛盾を抱えていたが、2019年11月の香港区議会選挙で民主派が圧勝したことで、中国政府側の論理として、香港における民主派政権誕生の可能性を完全になくすことを求めたと考えられる。「国安法」導入後は、街頭の「暴動」を鎮静化させるべく参加者を取り締まる一方、政府各部門、公務員、法曹界、議会、教育、メディア・出版の各レベルで統制が強化された。このように、中国政府は香港の情勢を“制御可能”なものとすることを目標としているが、具体的な香港の将来像は決めておらず、香港基本法の撤廃や一国二制度の取り消しまでは目標としていない。政治的に制御可能な状況にしつつ、社会的安定と経済的繁栄・国際都市としての性質は維持する、いわばマカオにおける中国的統治とシンガポールの国際的イメージを折衷した将来像を描いているのではないかと。

こうした中で香港では、政治的には市民社会が後退し、より権威主義化が進むが、経済的には繁栄の維持が図られ、中国とより緊密に結びつけられていく。総じて「自由で開かれた東洋の真珠」から「繁栄した中国の資本主義国際都市」へとその性質が変化していくことが予想される。

質疑

共同研究のメンバーや学外参加者から、民主主義の伝統が不在の香港でどうして民主主義への支持が広まったか、「植民地の完全な回収」という中国側の論理について、香港での「国民教育」科目の導入について、香港内部の階層分化、“勇武”派の担い手、マカオとの対比、香港経済の相対的な地位低下の可能性などについて質問が出され、活発な議論が行われた。

講演会の直前、ミャンマーで軍事クーデタが起こり、民主化の流れが一気に逆行させられる事態となった。東南アジアにおける民主化の後退局面と香港の状況は、共時的に捉えられるものなのか、比較研究によって検討すべき課題が残されている。

(所員 神奈川県 外国語学部教授)